

事務事業	86	安全・安心な建築物づくり					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	02	災害に強い安全なまちづくり					
施策	01	防災都市づくり					
事業内容							
目的	災害に強い都市づくりのために、安全で安心な建築物づくりを行います。						
対象・手段	対象は区内のすべての建築物とします。新築の建築物の安全性を高めるために工事中の建築物が各法令に適合しているかを検査する中間検査、工事完了後に検査する完了検査の受検率(検査率)の維持、向上を図ります。また、既存建築物の安全性を高めるために既存建築物の維持管理が適正かどうかを調べる定期報告書の報告率の向上を図ります。さらに、建築物に関する相談機能の充実を図るために相談会を実施します。						
成果(事業が意図する成果)							
中間・完了検査率の維持、定期報告率の向上、相談機能を充実させることにより、新築及び既存建築物の安全性を高めます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
完了検査率の維持	完了検査件数 / 工事完了件数(指定確認検査機関分を含む。)	(平成19年度に 70%)	の水準達成				
中間検査率の維持	中間検査件数 / 特定工程終了件数(指定確認検査機関分を含む。)	(平成19年度に 90%)	の水準達成				
定期報告書の報告率の向上	報告件数 / 報告対象件数	()年度に 60%)	の水準達成				
成果の達成状況							
	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考	
事業成果指標	目標値1	件	0.00	521.50	486.50	414.40	<完了> 工事完了件数 592件 目標値(70%) 414.4件 実績 463件
	実績1	件	0.00	572.00	531.00	463.00	
	= /	%	0.00	109.68	109.15	111.73	
	目標値2	件	0.00	299.70	380.70	331.20	<中間> 特定工程終了件数 368件 目標値(90%) 331.2件 実績 347件
	実績2	件	0.00	313.00	370.00	347.00	
	= /	%	0.00	104.44	97.19	104.77	
	目標値3	件	0.00	0.00	423.00	637.80	<定期報告対象件数> 1,063件 目標値(60%) 637.8件 実績 450件
	実績3	件	0.00	0.00	467.00	450.00	
	= /	%	0.00	0.00	110.40	70.56	
事業の実施内容							
平成17年度	<中間・完了検査率の維持> 建築主に対する啓發文書の送付 確認済看板に中間検査合格シールの貼付 検査時期が到来した建築現場のパトロールによる受検啓発 <定期報告率の向上> 警察、保健所相互通知制度に基づく安全点検の実施、法改正講習会等の実施 <相談機能の充実> 安全・安心なんでも相談会の実施						
平成18年度	<中間・完了検査率の維持> 建築主に対する啓發文書の送付 確認済看板に中間検査合格シールの貼付 検査時期が到来した建築現場のパトロールによる受検啓発 <定期報告率の向上> 警察、保健所相互通知制度に基づく安全点検の実施、法改正講習会等の実施 <相談機能の充実> 安全・安心なんでも相談会の実施、構造に関する相談会の実施						

部名称		都市計画部			課名称		建築課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	0	0		
	人件費	千円	0	0	0	0		
	事務費	千円	0	119	123	120		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	119	123	120		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	119	123	120		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	119	123	120		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>中間・完了検査率は、着実に向上しています。平成16年7月から中間検査対象建築物の範囲が拡大したことから検査率を維持していくことが課題になっています。</p> <p>定期報告については、業界への講習会や警察、保健所との通知制度に基づく安全点検時、法改正講習会等において普及活動を行っています。今後もあらゆる機会を捉え、継続的に取り組んでいくことが必要です。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	目標はほぼ達成していますが、継続して事業実施することで、より高い検査率、定期報告率を目指します。					
	効率性	3	個々の建築物が対象であるため、あらゆる機会を捉えて、周知していく現在の方法が最も効率的であると考えます。					
	実施の成果	2	中間検査率、完了検査率の高さは、地道な努力の成果であると考えます。定期報告については、現在行っている啓発活動の他に、さらに報告率を向上させるための方策を検討します。					
	行政の関与	3	災害に強い都市をつくっていくことは、区の方針です。その基礎である安全・安心な建築物づくりに区が関与することは、必要であり、妥当であると考えます。					
	妥当性	3	個々の建築物の安全性の向上が、区全体の安全性へとつながるため、現在の対象等は妥当であると考えます。					
	施策寄与度	3	本事業は、安全なまちづくりの根幹を成す事業です。中間検査率や完了検査率及び定期報告率が向上することは、そのまま安全な建築物が増え、安全なまちづくりへとつながっていきます。					
総合評価	<p>災害に強い都市をつくっていくため安全・安心な建築物づくりは大変重要な意味をもっています。建築物の安全性の向上を図るためには、新築建築物の適法性を確保するとともに、既存建築物を適正に管理し、常に安全な状態にしておくことが必要です。</p> <p>個々の建築物等の工事に対し、啓発文書の送付、建築現場のパトロールによる啓発活動、あるいは講演会等を開催する際に耐震化がいかに重要であるかの説明等をあらゆる機会を捉えて区民に啓発してきました。こうした活動により建築物の安全性が向上し、地震発生時の区民の生命や財産に対する被害を最小限に食い止めることができるようになります。こういった観点から、本事業の持つ意義は大変に大きいと考えます。</p>						B	
							過年度評価	
改革方針							17年度 B	
							16年度 A	
						15年度		
						14年度		
						方向性		
<p>阪神・淡路大震災では、施工の不備が原因と考えられる建築物の被害が多く見られました。こうした背景を踏まえて中間検査制度が設けられました。現在、中間検査、完了検査ともほぼ目標を達成しています。今後、中間検査、完了検査の受検率をさらに上昇させる方策を検討していきます。</p> <p>定期報告については、既存の建築物が適正に維持、管理されているかの報告となるため、該当する建築物には必ず提出してもらうことが大切です。そのため、今後もあらゆる機会を捉え、継続的に啓発活動に取り組んでいきます。</p>						1		
						現状のまま継続		